

令和3年6月11日

公益財団法人千賀法曹育英会

理事・評議員各位

公益財団法人 千賀法曹育英会

代表理事 千賀修一

## 2020年（令和2年）度事業報告書・決算報告

（2020年2月1日～2021年1月31日）

### 第1 事業報告

当財団の2020年度の事業に関し、以下のとおりご報告申し上げます。

#### 1. 奨学金の給付及び貸与

2020年2月から、70名の奨学生に奨学金を給付及び貸与しました。

2020年度においては合計で4,840万円の奨学金を支給（うち、給付額：3,388万円、貸与額1,452万円）しました。

#### 2. 奨学生の募集

今年度においては、2020年6月から給与及び貸与を開始する奨学生として、指定校を28校、募集人員を50名として募集しました。

（1）奨学生を推薦依頼したのは以下の法科大学院です。

早稲田大学、中央大学、東京大学、慶應義塾大学、京都大学、一橋大学、明治大学、大阪大学、神戸大学、東北大学、北海道大学、九州大学、立命館大学、上智大学、名古屋大学、千葉大学、同志社大学、首都大学東京、日本大学、法政大学、大阪市立大学、関西大学、創価大学、関西学院大学、岡山大学、広島大学、筑波大学、専修大学

（2）上記の募集に対し28名の応募があり、25名の奨学生を採用しました。

なお、2019年度から支給を受けている奨学生が9名残っているため、2020年6月以降の奨学生は34名になりました。

#### 3. 奨学生の法科大学院別内訳

2020年6月以降の奨学生34名について、法科大学院別の内訳は以下

の通りです。

(内訳)

東京大学(6名)、中央大学(3名)、京都大学(3名)、早稲田大学(3名)、明治大学(1名)、一橋大学(1名)、東北大学(1名)、九州大学(1名)、東京都立大学(1名)、千葉大学(1名)、同志社大学(1名)、関西大学(1名)、岡山大学(1名)、広島大学(1名)、大阪市立大学(1名)、日本大学(1名)、神戸大学(1名)、北海道大学(1名)、上智大学(1名)大阪大学(1名)名古屋大学(1名)、筑波大学(1名)、関西学院大学(1名)

#### 4. 研修会及び講演会の実施

2020年度の司法試験に、50名(奨学生47名)が合格しました。

大学生・法科大学院生・司法修習生・弁護士等を対象とする講演会及び司法試験合格者の祝賀会は、新型コロナの問題があるのでやむなく中止としました。

## 第2 決算報告

2020年度においては、奨学金事業について寄附金収入が1,000万円、株式会社虎ノ門法曹ビル株式から生じた配当金収入が248万5,500円ありました。一方、収益事業である不動産賃貸事業については2,994万5,448円の収入に対して1,574万1,508円の経費が生じたので、差引で1,420万4,040円の利益がありました。

2020年度中に、奨学生に対して4,840万円の奨学金を支給し、このうち貸与金が3,388万円、給付金が1,452万円です。

一方で、2020年度中に返済を受けた貸与奨学金の額は3,373万円でしたので、財団設立以来の奨学生に対する2021年1月末日時点の給与金・貸与金の合計額は6億878万円、そのうち貸与額の合計は4億2,602万円になりました。

なお、財団の正味財産は寄附金及び賃料収入の純益分の約70%相当額が奨学金に対する貸付金になることから、毎年増額します。

以 上